

無名草子の小式部内侍評言私注

Comments on the Critique of Koshikibu-no-naishi in 'Mumyoh Zohshi'

鈴木弘道

(本稿は「相愛大学 研究論集」第二巻所収の拙稿「無名草子の清少納言評言私注」に続くものである。)

○小式部内侍こそたれよりもいとめでたけれ、かかるためしを聞くにつけても、命の短かりけるさへいみじくこそおぼゆれ。

(八一頁)

「小式部内侍」は、橘道貞と和泉式部との間に生まれ(尊卑分脈)、寛弘六年(1009)ごろ、母の和泉式部とともに上東門院彰子に仕えたらしく、万寿二年(1035)十一月、産後に没した(二十八歳前後)『日本古典文学大辞典』の「小式部」の項(吉田幸一氏担当)。二十六歳(森本元子氏「小式部内侍」(『国文学解釈と教材の研究』昭和三四年三月)。なお、『国史大辞典』の「小式部内侍」の項(吉田氏担当)によれば、長徳四年(九九八)ごろ出生)。しかし、和泉式部集(岩波文庫本、清水文雄氏校注『和泉式部集和泉式部統集』)に、

語らふ人多かりなどいはれける女の、生子みたりける、「たれか親」といひたりければ、程経て、「いかが

無名草子の小式部内侍評言私注

定めたる」と人のいひければ

806 此の世にはいかが定めんおのづから昔を問はん人に問へかしとあり、和泉式部が生んだ子、小式部内侍の父をだれと定めたか、と人から尋ねられたというから、小式部内侍の父を橘道貞とすることにつき疑問視されることもあったようである。

「内侍」は、内侍の司の女官。内侍の司は、天皇の側近に侍り、奏請・伝宣などのことをつかさどる。尚侍・典侍・掌侍・女孺などがあつた。「めでたけれ。」は、上の「こそ」の結びで、結構な人・幸運な人である、の意。「かかるためし」は、無名草子の小式部内侍評言以前に見える、小野小町評言や清少納言評言の中に取り上げられた、晩年の零落の様子をさす。「命の短かりけるさへいみじくこそおぼゆれ。」は長生きして零落するよりも、二十六歳から二十八歳ぐらいまでに病没するという、短命であつたことまでもすばらしいことだ、の意で、この「いみじくこそおぼゆれ。」は、さらに後文でその具体的な内容に触れ、再び「いみじくめでたけれ。」と記している。「命の」の「の」は、岩波文庫本(以下、「岩波本」と呼称)にはない。「おぼゆ

れ」は、下二段動詞「おぼゆ」の已然形で、強意の係助詞「こそ」の結び。小式部内侍の死去については、栄花物語（日本古典文学大系本）「ころものたま」の巻に、

大宮（教通 権僧正 静内也）に候ひつる小式部の内侍といふ人、内大臣殿、御こななど持たるが、この年頃、公成 阿闍梨 頼忍也滋野井の頭中将のこうみてう

せにけり。人のいとやむ事なからぬ方こそあれ、死さまの御事に似たり。大宮にもいとあはれにおぼしめして、世のはかなさいと

ゞおぼし知らるゝにも、「いかで疾く」とおぼしいそがせ給にも、御調度ちうどどもをぞいそがせ給。小式部の母和泉式部、子どもを見

て、とゞめおきて誰をあはれと思ふらん子はまさりけり子はまさるらん」と詠みけり。（下、二五〇頁）

とあって、これによると、小式部内侍は、万寿二年（二〇五）十一月に、滋野井の頭中将（藤原公成）の子頼仁（勳物に「頼忍」とあるが、今、尊卑分脈によって「頼仁」とする。）を生んで死亡したが、お産による死というのが、同年八月五日、後に後冷泉天皇となられる皇子を御産後、十九歳で薨去された後朱雀天皇の尚侍藤原嬉子や、同年八月二十九日、死胎を生んで逝去した藤原長家の北の方（藤原齊信女）の場合と類似している（どちらかといえば、長家の北の方は死胎を生んだのに対して、嬉子は健全な皇子を生んでいる点、嬉子の場合に似ると考える方がよからう。）ので、大宮（皇太后彰子）が世のはかなさのあまり出家を急がれたというのである。また、小式部内侍の母和泉式部は、右の文章に見える歌を詠じたが、この歌は無名草子の和泉式部評言にも見える（詳細はそ

の時に記す。）。

【通釈】

小式部内侍はだれよりもまことに結構「ナ人」である。このような（小野小町ヤ 清少納言ガ 長生キシタノニ 晩年ニ 零落シテ シマッタ 様子ノ ヨウナ）例を聞くにつけても、「小式部内侍ノ 二十六歳カラ 二十八歳 グライマデ ニ 病没 スルト イウウニ」命が短かったことまでもすばらしいことだと思われる。

○さばかりの君にとりわきおぼしめしときめかされたてまつりて、なきあとまでも御衣などたまはせけむほど、宮仕への本意これにはいかが過ぎむと思ふに、果報さへいと思ふやうにはべりし。（八一・八二頁）

「さばかりの君」は、あれほどの立派な御主君、の意で、ここは、上東門院彰子をさす。彰子の父は藤原道長、母は源倫子で、永延二年（九八）誕生。承保元年（一〇四）十月三日八十七歳で崩御。長保二年（一〇〇）二月二十五日、定子が一条天皇の中宮から皇后となったので、彰子が中宮となり、紫式部・和泉式部・赤染衛門・大式三位・出羽羽らの才女にかしずかれた。小式部内侍の母和泉式部が彰子中宮に出仕した年代については諸説があるが、上村悦子氏は「寛弘六年の春の末から葵祭の頃までであろう。」（『王朝女流作家の研究』所収「和泉式部考」八四頁。なお、同書所収「和泉式部生涯に関する諸推定年表一覽」に諸説が見える。また、「日本古典文学大辞典」の「和泉式部」の項「吉川幸一氏担当」に、「式部は寛弘六年四月葵祭の頃に中宮彰子のもとに出仕する。」とある。）と述

べられ、次いで、「小式部も母と共に童女として出仕したと思われるが此の年十一、二歳であったと思われる。」(前掲論文八四頁)とも述べておられる。「とりわきおぼしめしときめかされたてまつりて、」は、格別に御寵愛をおかけいただき申し上げて、の意。美貌の才媛で名歌人の和泉式部に対して好意を寄せられたにちがいない彰子中宮は、当然、その和泉式部の娘である小式部内侍にも特別の情愛をもって接しられたであろうことは疑いない(これについては後述する)。「なきあとまでも御衣などたまはせけむほど、」は、小式部内侍がなくなつたとまでも上東門院彰子が御衣類などを御下賜になつたとかいふ様子は、の意。底本「御」なし。岩波本により補う。「たまはせ」は「賜はせ」で、下二段他動詞「賜はす」の未然形。お与えになる・下賜される、の意で、「賜はす」は四段他動詞「賜ふ」の未然形「賜は」に尊敬の助動詞「す」のついた単語。上東門院彰子の衣類下賜については、金葉集(国歌大観本)巻第十雑部下に、

小式部内侍うせてのち上東門院より年ごろ給はりけるき
ぬをなき跡にも遺したりけるに小式部内侍と書き付けら
れたるを見てよめる

和泉式部

○六六諸共に苔の下には朽ちずして埋もれぬ名をみるぞ悲しき

と見えるほか、他の作品や無名草子の和泉式部評言にも記されている(詳細は、その時に述べる)。上東門院彰子中宮の小式部内侍に対する情愛ぶりについては、右の衣類下賜の件以外に、次の新古今集(日本古典文学全集本)巻第八哀傷歌所載の和泉式部と上東門院との贈答歌によつても十分想像し得るのである。

無名草子の小式部内侍評言私注

小式部内侍、露置きたる秋織りたる唐衣を着て侍りけるを、身まかりて後、上東門院より尋ねさせ給ひける
に奉るとて
和泉式部

775置くと見し露もありけりはかなくて消えにし人をなになとへん

御返し

〔和泉式部集〕
上東門院

776思ひきやはかなく置きし袖の上の露をかたみにかけんものとは
〔和泉式部集〕

ちなみに、右の和泉式部の歌は、和泉式部集(岩波文庫本、清水文雄氏校注)「和泉式部集 和泉式部続集」上四八四番の歌の詞書に、「宮より」露置きたる唐衣まらせよ、経の表紙にせむ」と召したるに、結びつけたる」とあつて、上東門院が、死亡した小式部内侍の冥福を祈らんとして、写経した経文の表紙に、小式部内侍の生前に着ていた唐衣を利用しようと、和泉式部に所望されたことがわかる。「宮仕への本意これにはいか過ぎむと思ふに、」は、宮仕えをした本来の志としては、これ以上のことがあるうか、これ以上のことはないだろうと思ふが、さらにその上に、の意で、「その上に」とは、上東門院彰子に寵愛されたことにつけ加えてその上に、の意。「宮仕へ」は、底本宮つかひ。岩波本により改める。「思ふに、」の「に」は、添加の意の接続助詞。「果報」は、しあわせのよいことで、ここは以下に記す「よろづの……いみじくめでたけれ。」をさす。底本「果」なし。岩波本により補う。「思ふやうにはべりし。」は、理想的でございました、

の意であるが、「し」は、過去の助動詞「き」の連体形で、係結びの形式になっていないから、ここは、単に連体形止めの用法と見なしておく。なお、底本どおり、「侍かし」のままとしても意味は通じるが、テキスト頭注に記したように、一応、岩波本により改めておく。

〔通釈〕

「小式部内侍ガ」あれほどの「立派ナ」御主君「デアル上東門院彰子」に格別に御寵愛をおかけいただき申し上げて、「小式部内侍ガ」なくなつたあとまでも「上東門院彰子ガ」御衣類などを御下賜になつたとかいう様子は、「小式部内侍ガ」宮仕えをした本来の志としてはこれ以上のことがあろうか、これ以上のことはないだろうと思うが、さらに「上東門院彰子ニ寵愛サレタコトニツケ加エテ」その上に、「以下二記スヨウニ」しあわせのよいことまでもたいへん理想的でございました。

○よろづの人の心をつくしけむ、ねたげにもてなして、大ニ条殿にいみじく思はれたてまつりて、やむごとなき僧子ども生みおきて隠れにけむこそいみじくめでたけれ。(八一頁)

「よろづの人の心をつくしけむ、」は、多くの男性が心の限りをつくして小式部内侍に思いを寄せたとかいうことであるが、それを、の意で、「けむ」は、過去の推量の意を表わす助動詞「けむ」の連体形で、ここは伝聞の意である。「けむ」の次に格助詞「を」があつてほしいところであるが、諸本に異同はない。しかし、無名草子には、たとえは最初の「序」の中に、

いろいろの生すす絹きぬの衣・練ねり貫ぬきなどいとなえばみたる着て、(四頁)

とあつて、「なえばみたる」の次に格助詞「を」がない、という用例もあるから、「けむ」の次に「を」がなくても別にさしつかえがないわけである。むしろ、そういう連体形の用法(連体形が文中で中止して下に接続する用法)は中古では往々にして見られ、これについては、すでに、たとえば、北山谿太氏「助詞の省略・係結など——源氏物語の語法研究——」(『国語と国文学』昭和二十八年八月号)、『講座 解釈と文法』3 所収の今泉忠義氏・森重敏氏の論文、此島正年氏「中古語における用言連体形の用法」(『国語学』第四十八集、昭和三十七年三月)などがある。

次に、この「よろづの人」とは、一体だれをさすかを考えておきたい。(紙数に制限があるため、「C 藤原定頼」の解説までに留めておく。)

A 藤原教通

教通は、藤原道長の三男で、母は源雅信の女倫子(尊卑分脈)。公卿補任や尊卑分脈によれば、寛弘三年(一〇〇六)十二月五日、十一歳で叙爵。したがって、逆算すれば、長徳二年(九六六)出生。尊卑分脈の「教通公伝」にも「長徳二丙申生」と見える。その後、侍従・少将・中将・権中納言・権大納言・大将などを歴任、治安元年(一〇三三)七月二十五日、二十六歳で内大臣、永承二年(一〇四七)八月一日、五十二歳で右大臣、康平三年(一〇六〇)七月十七日、六十五歳で左大臣、に任せられた。治暦四年(一〇六六)四月十七日、七十三歳で関白(公卿補任の治暦四年条に「四月十六日七しイ」日詔為関白(前太政大臣護)。」とあるが、『史料綜覧』巻二により訂す)、延久二年(一〇七〇)三月二十三日、七十五

歳で関白太政大臣、となり、承保二年(1055)九月二十五日、八十歳で薨去した。大二条殿と号す。

教通と小式部内侍との関係については、まず今鏡(日本古典全書本)

藤波の上 第四「白河のわたり」の巻に、

この大臣教通右衛門の督かみなど申しけるほどにや、白河に花見にわたり給ふとて、小式部の内侍ないしにかくと仰せられたりければ、

春の来ぬ所はなきを白河のわたりにのみや花は咲くらむ

と申したりけるこそ、いとやさしく、留まりて見え侍れ。和泉式

部と書きたるものも侍るは、母の詠みて侍りけるにや。(一七四頁)

と見えることを考慮すべきであろう。ただし、右の「右衛門の督」

は、榊原邦彦・藤掛和美・塚原清諸氏編『今鏡本文及び総索引』(底本

は畠山本)の本文に「左衛門の守」(二〇六頁)とあり、頭注に「左衛

門の守」和本「右衛門の守」。国本、蓬本、前本に抛り改む。(二〇六

頁。「凡例」によると、国本は『新訂国史大系 今鏡』「畠山本」、蓬本は蓬左文

庫本、前本は前田本「尊経閣文庫本」の略称とあるから、今、それに従

って、教通が「左衛門の督」であった期間を公卿補任で検すると、長

和二年(1033)六月二十三日、十八歳で権中納言兼左衛門督となり、

寛仁元年(1057)四月に二十二歳で権中納言兼左大将に任ぜられてい

るから、その間の約四年間ということがわかる。したがって、少なく

ともこのころには教通と小式部内侍との交渉があったと考えられるわ

けである。なお、右の「春の来ぬ」の歌は、詞花集(国歌大観本)巻第

九雑上に、「二条の関白しら川へ花見になむといはせて侍りければよ

める 小式部内侍」として見えるが、吉田幸一氏著『和泉式部研

無名草子の小式部内侍評言私注

究』二(九七五頁)によれば、詞花集撰者が誤りを犯しているらしく、

実際には小式部内侍の真作ではなくて、単なる伝承歌と考えられるよ

うである。しかしながら、たとえそうであったとしても、そのことだ

けで、教通と小式部内侍との交渉が全くなかったと断言するにはさら

に別の根拠を探し出す必要があるのではなからうか。一方、前掲の栄

花物語「ころものたま」の巻に見える、教通と小式部内侍との間に生

まれた静円(木幡僧正と号す「尊単分脈」)については、平林盛得・小池

一行両氏編『五十首引僧歴綜覧』に、

延久六年 卒。五月十一日。春秋五十九。

とあり、これを基準として生年を逆算すると、長和五年(1026)生ま

れとなるから、長和四・五年(1025・1026)ごろには、教通(二十歳

・二十一歳と小式部内侍との間柄はきわめて深かったにちがいない、

無名草子に「大二条殿にいみじく思はれたてまつりて」と記される

のも、もっとものことと感じられる。なお、日本古典全書本『平中物

語 和泉式部日記 篁物語』(山岸徳平氏校注)の和泉式部日記の「解

説」に、

御堂関白記の寛仁元年(1057)十二月廿四日の条に「大将妾産男

子云々、今沐浴云々、以絹百疋、此日終(日脱か)雨降」とあ

り、この教通の子は小式部内侍の産んだもので、静円即ち後の木

幡僧正である。教通は時に廿三歳であり、且つ小式部内侍と関係

のあった男性の中で、教通が最も早い時期であったらしい。(一

五〇・一五一頁)

と見えるが、「寛仁元年(1057)」は、「寛仁二年(1058)」の誤りであ

り、また、前述のごとく静円の長和五年（1026）出生は動かすべからざる事実であるほか、小右記（大日本古記録本 五）寛仁二年（1021）十二月廿四日の条に、

〔左大将産事男子〕

〔藤原公任女〕

〔内方〕産男児之

〔公任〕

去夜丑時左大将教通

〔藤原信家〕

由有大納言御消息、

此丑時者、
今朝消息也。

とあるから、寛仁二年（1021）十二月二十三日には藤原公任女が教通の息子信家を出産したわけで、小式部内侍の静円出産とは全く関係がない。山岸氏は、右の引用文に続けて、和泉式部集に「入道殿の、小式部内侍生子みたるに、宣はせたる 嫁の子の子ねずみいかがなりぬらむあなうつくしと思ほゆるかな 御かへし 君にかく嫁の子とだに知らるればこの子ねずみの罪軽きかな」とあるのが、この時の歌であると述べられ（一五二頁）、佐伯梅友・村上治・小松登美諸氏著『和泉式部集全釈』にも、右の歌について同様の説が見える（四六八頁）ほか、上村氏（『王朝女流作家の研究』所収『和泉式部考』）もまた、この時の出産を小式部内侍のそれとされ、右の歌もその時の歌としておられる（八九・九〇頁）が、長和五年（1026）静円出生時の歌とする可能性は残るにしても、少なくとも寛仁二年（1021）十二月二十三日の出産とは無関係である。また、森本氏（前掲論文）も、静円寛仁二年（1021）十二月出生説を説かれ、かくいう私も拙著『校註 無名草子』（八二頁）の頭注に、同様のことを記したが、いずれも誤りで、この際、その頭注の「寛仁二年（1021）十二月」を「長和五年（1026）」に訂正しておきたいと思う。

次に、後拾遺集（講談社学術文庫本 藤本一恵氏全訳注『後拾遺和歌集』）

以下、後拾遺集は本書使用。卷第十七雑三に、

二条前大まうちきみ、日比わづらひておこたりての

ち、などはざりつるぞといひ侍りければよめる

小式部内侍

1002 死ぬばかり歎きにこそは歎きしかいきてとふべき身にしあら

ねば

と見える。いつのことかは不明で、森本氏（前掲論文）は、「この歌の詠まれたたしかな年時は分らないが、前後の事情から推して、大長和五年（1026）か翌寛仁元年頃と思われる」と述べられたが、確証はない。けれども、教通と小式部内侍との深い交渉ぶりが察せられ、袋草紙（『日本歌学大系』第二卷所収本）上巻には、なお詳しく、

又大二条殿、小式部内侍をおぼす比、日來は御所勞にて久しく有て平癒して參上東門院給。小式部内侍大盤所祇候。令出給とて、死ぬとせしになど不問ぞと被仰て過給を引留て申ける、

しぬばかり歎にこそは歎しかいきてとふべき身にしあらねば不堪感情。かきいだきてつばねにおはして懐抱と云々。（六三・六四頁）

とあり、これを説話にしたのが、宇治拾遺物語卷第五「十二 大二条殿に小式部内侍歌詠みかけ奉る事」（『日本古典文学全集本』以下、宇治拾遺物語は本書使用。同書頭注に「歌一首によってさめかけた男の愛情が蘇るといふ歌徳説話」と記す）である。なお、この歌についても吉田氏（前掲著書九七五頁）は、単に伝承歌ではないかと疑っておられるが、「春の来ぬ」の歌について前述したのと同様に、そのことだけで、教通と

小式部内侍との交渉を直ちに否定することはできないのではあるまいか。同じく巻第三に「三 小式部内侍定頼卿の経にめでたる事」と題する説話があつて、教通が関係しているが、これについては後述する。

次に、古今著聞集(日本古典文学大系本)巻第八「好色第十一 三三 一 後嵯峨天皇某少将の妻を召す事並びに鳴門中将の事」および鳴門中将物語(一名、なよ竹物語絵巻)。「校註日本文学大系」第十九卷六五三頁)に、教通が小式部内侍に「月」という文字を書いて贈ったのに対し、内侍がその下に「を」文字を一字つけ加えて承諾の意を表わしたことが記述されているが、伝説らしきものの、これも教通と小式部内侍との交渉を示すものである。また、今物語(『新校羣書類従』第廿一卷雑部「三」巻第四百八十三所収本)に、小式部内侍が自分のもとに久しぶりに教通が通つて来て、直衣の袖に針をさしたという夢を見た翌朝、庭の桜にその針のあるのを発見した、という説話があり、転寝草紙(『続羣書類従』第拾八輯物語部巻第五百八所収本)にも、ほとんど同様の内容となつてゐる(ただし「桜」は単に「木」とある)。が、教通と小式部内侍とがいかに愛し合つてゐたかを伝えるものである。なお、森本氏(前掲論文)は、「教通との間には、前記静円のほかに女子(公円法師母)もあつたらしいが、その後何らかの事情で縁が絶えたのであるう。」と述べられたが、事実とすれば、これも教通の小式部内侍に対する寵愛ぶりを示すものである。ただし、その後、森本氏はその著「私家集の研究」の「第一章『定頼集』に関する論考 II 定頼集における一事実」において、次のように述べられている。

無名草子の小式部内侍評言私注

「後拾遺集」恋四で、定頼に歌を贈つてゐる公円法師母なる女性がある。公円は尊卑分脈(実頼公流)によると、定頼の嗣子経家の子で、母は教通女となつてゐるが、新修作者部類には「母小式部内侍」とある。教通と小式部内侍との関係から推すと、その間のむすめとも考えられるが、どうもはっきりしない。定頼との関係も他に知るすべもない。

B 藤原頼宗

頼宗は、藤原道長の二男で、母は源高明の女明子(尊卑分脈)。公卿補任によれば、寛弘元年(1004)十二月二十六日元服。その後、教通と同様に、侍従・少将・中将・権中納言・権大納言・大将などを歴任、永承二年(1032)八月一日、五十五歳で内大臣、康平三年(1060)七月十七日、六十八歳で右大臣に任ぜられたが、同八年(1065)正月五日、七十三歳で出家。同年二月三日、薨去した。年齢を逆算すれば、正暦四年(993)に出生したことになり、三歳年少の異母弟教通と比較して、官位昇進は教通に先を越されている。堀河右大臣と号す。歌人としても有名で、歌集に入道右大臣集(堀河右大臣集)があるほか、歌合でも活躍し、後拾遺集以後の勅撰集にも多く入集されている。

頼宗と小式部内侍との恋愛を示す歌が、次のごとく後拾遺集巻第十 六雑二に見える。

小式部の内侍のもとに、二条前太政大臣はじめてまかりぬとききてつかはしける

堀河右大臣

912 人しらでねたさもねたし紫のねずりの衣うはぎにもせん
返し 和泉式部

913 ぬれぎぬと人にはいはん紫のねずりの衣うはぎなりとも

入道右大臣集(新編国歌大観本)では、詞書に「小式部のもとに、大将おはしぬとききて」とあり、912の歌にも少し異同が見られるが、後拾遺集の詞書にある「二条前太政大臣」は教通のことで、教通が小式部内侍のもとに「はじめてまかりぬ」とあり、また、歌の内容から考えて、教通と小式部内侍との深い交渉が始まった時、——前述のごとく長和四・五年(1015・1016)ごろと見なせばいかかであろうか。——すでに小式部内侍は頼宗と深い恋愛関係を結んでいたことが想像される。また、古事談(丹鶴叢書^{絵詞}所収本)第一臣節に、

堀川右府ハ依四条中納言談経、致練磨、^{有完都}上東門院有好色女房、^{或説小式部内侍云々}堀川右府与四条中納言共愛此女、然間或時右府先入

件女房局、已以懷抱、其後納言、^{于時頭弁}伺件局之處、已知会合之

由、納言説方便品婦了、女聞其声、不堪感歎、背右府滯泣、^{ツツ}丞相

枕亦寤、丞相竊思、万事不可劣定頼、不安之事也云々、因之忽発

心、被覚悟八軸云々、(二三三頁)

とあって、頼宗が、その愛人で上東門院に仕えていた好色女房と共寝していた時、やはりその女房を愛人としていた定頼がやって来て誦経する声を聞いたその女房が、たちまち感嘆して頼宗に背を向けてしまひ、頼宗もまた発心したというのであるが、この好色女房が小式部内侍であるとする説もあり、もし事実とすれば、頼宗と小式部内侍との交渉ぶりを示す説話であるとも言い得よう。しかし、頼宗の出家は、

前述のごとく康平八年(1065)正月五日であり、定頼は、公卿補任によれば、寛徳二年(1045)正月十九日にすでに入滅しているから、頼宗出家当時は定頼との関係はあるべくもなく、この一事をもってしても、右の説話は信憑性がないといわねばならない。この説話は、宇治拾遺物語卷第三「三小式部内侍定頼卿の経にめでたる事」において、頼宗が教通に替わり、「好色女房」は「小式部内侍」と明記され、発心の件については触れられていない。したがって、この説話によれば、小式部内侍が教通と定頼の二人に対して同時に恋愛関係があり、頼宗は無関係であることが伝えられるにすぎない。

C 藤原定頼

定頼は、藤原公任の長男で、母は入道昭平親王の女(尊卑分脈)。公卿補任によれば、正暦三年(913)出生(寛仁四年条)。侍従・少将となり、寛仁四年(1010)十一月二十九日、二十九歳で参議、長元二年(1019)正月二十四日、三十五歳で権中納言に任ぜられた。しかし、定頼の年齢は、公卿補任の万寿四年条に「三十六」とあって、翌万寿五年条には、不自然にも「三十四」と減少し、さらに翌長元二年条に「三十五」と記され、以下、年ごとに順次一歳ずつ加えられて、長久五年条には「権中納言」とあり、年齢未記のまま「兵部卿。六月九日依病入道(年五十)。寛徳二年正月十九日入滅(年五十二)。」と施注されている。したがって、これによって年齢を逆算すれば、定頼の出生は長徳元年(945)となり、前述の正暦三年(913)と矛盾する。また、中古歌仙三十六人伝(新校羣書類従)第三卷伝部卷第六十五所収本の「定頼卿」の項には、「寛徳二年正月十九日卒。^{十五}」とあるから、

これに従うと、長徳二年(九〇六)の出生となり、結局、正暦三年(九二〇)より長徳二年(九〇六)までの間の出生と想像するより仕方がないわけである(『新編国歌大観』第三卷 私家集編I所収「84定頼集」の「解題」森本元子氏担当)には「長徳元年「九九五生」とある)。なお、没年についても、尊卑分脈に「寛徳二正十八薨」、一代要記に「同(鈴木注、寛徳二年正月二十九日入滅」とあるが、『史料綜覧』の「寛徳二年正月十九日」に従っておく。

さて、前述の宇治拾遺物語卷第三「三 小式部内侍定頼卿の経にめでたる事」の説話に対する真偽のほどは不明であるが、これに従えば、定頼と小式部内侍との交渉を窺うことができる。また、権中納言定頼卿集 異本(『続羣書類従』第拾五輯和歌部卷第四百三十所収本)に、

おなし月のつこもりのおほんものいみにこもりてつれ
くくなりしかはてうのかたをつくりてなてしこの花に
すへて小式部内侍のもとに

こちこてふ事をきかはやとこ夏の匂ひとなるあたりにもあんと見える。これにつき、森本氏は前掲論文において、

「おなじ月は四月であろうが年は明らかでない。ただし、「御物忌にこもりて」の叙述から推せば、蔵人頭となった寛仁元年三月から参議に昇進した同年十一月までの間と思われる。定頼は二十六歳、小式部は十八歳以降のことである。しかしながら、単にこの歌から直接二人の特別な関係を認めようとするのは無理であろう。

と述べられたが、舌足らずの感ある説で、理解し難いところもないで

はなく、定頼の年齢にしても、前述のごとく出生年の不確定なる事情から考えて、直ちに信ずるわけには行かない。

次に、俊頼髓脳(『日本歌学大系』第一卷所収本)には、定頼(四条中納言)が小式部内侍に遣わした歌についての記述が左記のごとく見られるが、やはり定頼の小式部内侍に対する、ある特別な感情があったようにも受け取れるのではあるまいか。

垣ごしにうまを牛とはいはねども人の心の程をみるかな

この歌は四条中納言小式部の内侍のがりつかはしける歌なり。心は孔子の弟子どもを具して道をおはしけるに、かきより馬かしらをさしいで、ありけるをみて、牛よとのたまひければ、弟子どもあやしと思ひてあるやうあらむと思ひて道すがら心をみむと思ひけるに、顔回といひける第一の弟子の、一里をゆきて心えたりけるやう、日よみの午と云へる文字のかしらさしいだして書きたるをば牛と云ふ文字になれば、人の心をみむとてのたまふなりけりと思ひて、とひ申しければ、しかさなりとぞ答へ給ひける。つき／＼の弟子どもは次第に一里を行きつゝぞ心えける。さればそれならねども、人心をばみるとよまれたり。(二二頁)

定頼に対する小式部内侍の名歌「大江山いくののみちの遠ければまだふみも見ず天の橋立」に関しては、無名草子の後文にも評言されているので、後述する。